

子育て・江戸からの照射

太田 素子

江戸時代の子育てをめぐる「明」と「暗」

拙著『江戸の親子』（中公新書）は、化政期に生きた土佐藩下級武士の二十六年間に及ぶ日記を、子育ての視点から読み解いたものである。実践的な保育研究を大切にする保育学会が、このような歴史研究を評価してくださったことに深謝している。

先日（六月六・七日）、やはり現代的関心の強い日本人口学会に初めて参加する機会を与えられた。

そこで、たまたま中国、韓国、台灣を代表する人口学者の来日講演を聞いたのだが、彼らがそろって強調したのは、それぞれの国が遂に人口転換（死亡率の低下に対応する出生率コントロールの定着）を達成して人口増加に歯止めを掛けたという一点であつ

た。こうしたニュースに接すると改めて、日本が江戸時代を通じて作り上げた子育ての文化、とくに子育てにおける内発的な近代化への離陸の意義に思いを馳せる。江戸後期すでに日本人は（特に女性は）、出生コントロールを真剣に考えはじめていたのだから。

アメリカの人口史家T・C・スミスは、東南アジア各国や中国と異なり、戦後日本が速やかに人口コントロールを実現させた背景として、日本社会の「歴史的な経験」に注目した。日本はヨーロッパと共に、前工業化社会において既に人口コントロールを知っていた社会だと言うのである（T・C・スミス『ナカハラ』一九七七）。

スマスのこの指摘を読んだとき、筆者は人口問題としてより教育の問題として江戸時代の〈少子化〉に関心を持った。日本人の丁寧な子育ては、子どもの数が少なかったことと関係があるのでないだろ

うか、そもそも間引とは集約農業の用語で苗の数を減らすことで強い苗を得ようとするのではなく、集約農法を発展させた近世農民は「少ない子どもを丁寧に育てる」子育て文化をも生み出していたのではないか、と……。

日本の伝統社会の子育てを褒める欧米人の証言は、最近では比較的よく知られている。例えば、天文年間（十六世紀中頃）日本を訪れたポルトガル宣教師の滞日日記には、「日本国にて最も善良なるは少年の養育にて、あえて外国人の及ぶところにあらず（『日本西教史』）とあるし、『日本史』の著者として知られるイエズス会士フロイスも、本国への通信の中で、次のように述べる。

「子を育てるに当たって、決して懲罰を加えず、言葉をもつて戒め、六、七歳の小児に対しても、七十歳の人に対するように、眞面目に話して叱責する。」（一五〇五年二月二十日）等々。

筆者がT・C・スマスの指摘に出あったのは、もう十二、三年前のことになる。その頃は明治中期の幼稚園論争の研究を手がけていたのだが、「清水の舞台から飛び降りる覚悟で」近世子育て慣行史の研究に遡ることに決めた。以降、養育料支給願いなどの近世文書、子育て書や日記などの私的な文書の中から当時の出生制限の有無と子育て意識を探る仕事を続けている。そして、〈丁寧な子育て〉と〈子どもの限定〉の関係は、当初考えたような直接的なものではなかつたけれども、明暗二つの側面を合わせて見てゆくことで、ようやく江戸の家族と子どもの姿を立体的に掘みかけてきたように思う。

家の繼承と「子どもの発見」

近世前後の訪日外国人が見たとおり、江戸の人たちは子どもに対して強い愛着や関心を持つ人々だった。例えば、年中行事も幕府が祝日と定めた五節句のうち、上巳（三月三日）と端午の節句がいち



▲図1　盆仕度の図（西川祐信筆『絵本大和童』より、享保年間推定）

早く子どもの祭りとして定着しただけでなく、七日の中の七夕も次第に寺子屋の祭りとして少年たちの祭りの観を呈していく。十一月十五日が、元服や七五三など子どもの成育儀礼の日とみなされるようになるのも近世に入つてからである。七五三は、江戸中期までは〈髪置〉〈袴着〉〈帯解〉という今日に伝わる形式が出来上がつたといわれるが、化政期から明治中期にかけて、武家や町家ばかりでなく農村に至るまで全国にこの儀礼慣行が浸透していった。

子どもをテーマとする文芸や児童文化もこの時代に生まれた。浮世絵では享保年間に西川祐信という子どもの肢体の美しさを好んで描く画家が出たし（図1）、戯作の分野でも赤本という子どもむけの絵本が誕生した。また近世人はかなり旅好きで、信仰と物見遊山の旅をよくするのだが、土産品の中でも、子ども向けの「郷土玩具」の占めた位置は決して低いものではない（図2）。

このように近世社会が子どもに強い愛着を持ったのは、中世とは異なった家の仕組みが多いに寄与したのではないかと思う。近世にはいって直系家族の主家に対する独立性が強まり、四、五人で構成され



▲図2 人形師と豆細工売り
(長谷川光信筆『絵本家賀御伽』より、寛延5年刊)

る小さな家族が多くなって家族の人間関係も密度がました。さらに、家の継承を基本に据えた身分制度の社会だから、子どもの将来に家の浮沈をかけるような意識が芽生えやすかつたのである。武家や上層町人、上層農民の家では、子どもに学問や社交性・統率力をつけることが不可欠だと意識された。また庶民家族でも、子どもは家を継ぐ労働力として、人々の老後の希望（「子宝」）だった。

子どもに対する関心は、江戸時代に子育て書が多

数輩出されたことにも良く現れている。近世子育て書は、中世の武家々訓と比べて親の教育責任を問うニュアンスが強い。例えば、林子平は『父兄訓』の中で、

「哀しい哉、人の父たる者、交合して子を産む事を知るといえども、子を教ゆる道を知らざるなり」「人々子弟を持ちて安堵して楽しみに思うは、その子弟の十一、二歳までなり。……子弟を持ちて実に安堵する父兄なし」

などと語っており、子どもをよく育てることは親の責任だというニュアンスを伝えている。また、発達に即したしつけの必要も「節を詳しくに考えて、時分に相応いたせる教育を専ら」（山鹿素行『山鹿語類』）にすべきだという具合に、注意深くなる。

また、近世子育て書の最大の特徴は、教育やしつけの始期が「初生から」「胎教から」と早まって来ることだ。胎教や乳幼児教育の発見といつてもよいかも知れない。

「むかしは胎教とて、胎内にある間も母徳の教化あり。今時の人はこの至理を知らざるゆえに、幼きうちは教えなきものと思えり。……」（中江藤樹『翁問答』）

藤樹や山鹿素行、貝原益軒など江戸時代の前期に近世子育て論の骨格を作った人々は、「説いて聞かせる」事だけをしつけと考えた中世のしつけ論と意識的に戦っていた。子どもの模倣性に注目して心行・徳教を強調した藤樹、「養い教えを含まざれば



▲図3 農家の児童労働
(石河流宣筆『大和耕作絵抄』より、元禄年間推定)

「養いの道にあらず」と養育の仕方の中にしつけの必要を見出した素行、子どもに追従する「姑息の愛」を批判する益軒など、それぞれのニュアンスで乳幼児教育の必要を発見しているのである。

子育て書は近世初頭には「く上層の武家を対象に書かれた時期から、次第に町人、さらに幕末には農家の子育てが論じられる」というように階層が広がってきて来る。この広がりが、「注意深い子育て」の社会全体への広がりを写し出しているのかも知れない。

家業へ向けた父親の子育て

もう一つ江戸の子育てで印象深いのは、子育ての主役が父親であることだ。

明治九年『文明論女大学』を著した土井光華は、「婦人の子を産むは男子の兵役」に相当する「主任」だとしたうえで、貝原益軒の『女大学』を次のように批判する。

「就中、子を育つる一条は、最も肝要なる条件なる



▲図4 農家の児童労働（図3に同じ）

を、如何がなるわけにや、此『女大学』を著さるるほどの貝原先生も、掌て説く所なし。……實に不審の至りといふべし」

確かに、江戸時代を通じて多数書かれた女大学の類は、胎教と出産の心得は説いても、子育てについての項目はなかつた。先に引いた林子平の『父兄訓』のタイトルが象徴するように、『子育ては家長である男親に向かつて説かれる事柄に属していたのである。それは女性が人格の指導者には不適任だと蔑視する封建社会の限界でもあるのだが、同時に家業の後継者である子ども、とくに男児を育てることは、家長の職分のもつとも重要な一部分と意識されていたのは自然なことでもあろう。

拙著『江戸の親子』で扱つた日記『燈袋』のなかに、藩校の教授役をしている学者兄弟が、それぞれ自分の息子と共に息子の通う私塾に出かけてゆき、少年たちと一緒に漢詩の詩作に耽つている場面が描かれている。武士の場合、藩校入学以前

の手習いから素読、講釈の基礎あたりまでは家庭で父親が息子を仕込むのが基本だった。実際には、参勤交代や単身赴任も少くないなど父親は忙しかつたし、専門家に習わせた方が良いという判断もあって、多くの少年たちが私塾に通つたり家庭教師をつけてもらつたりしているが、当時の日記を読み進むと、父親たちは事情の許すかぎり息子の勉学に付き合い、息子の学問の進展に強い関心を持つて生き生きと記録するのである。

江戸も後期になれば、父親たちの教育熱心は農村でも同様である。下総香取郡松沢村の庄屋宮負定雄は、農家の心得を『民家要術』という著書に著したが、その中に次のような一節がある。

「諸芸は身の宝、之を習うは生涯飯を食う種なれば、即ち命の親なり。親父に金銀を譲られても、濫りに用えば一日にも足き、身に覚えたる芸能は、生涯尽くることなし。金銀を譲るより、わが子の身に芸能を付けて渡すのが親の功なり」

そして、農家の息子教育について定雄が強調するのは、「百姓の子には第一に種芸を良く習わせ」ることであった。作物の品種の善し悪しや、土質気候との相性、商品作物についての知識や工夫をさしているのであろう。定雄自身、成功はしなかつたが生涯にわたつて農村復興の希望を商品作物の開発にかけていた人物である。さらに彼は、幼いうちから縄ない、草履作り、農具の製法などを教え、「十六、七歳になりては何国へ押し出しても農人一人前に通用するよう」育てるべきだという（図3、4）。

近世農村では、十五歳過ぎると若もの組入りし、以降は若い大人として、結いや最合にも「一人前」として役割を果たせることになつていた。だから、それまでには実力の点でも、例えば「田起こしなら一日に三、四俵とり、春木刈りなら一日に一間、薪採りは一日に三駄……」などといわれるような「人前」にしておかなければならなかつたのである。

それにしても、具体的な教育目標である。家制度

のものでは、父親が自分の経験のすべてを子どもに伝えればそれが最良の教育だと考えやすく、それだけ子育ての目標も具体的になつたのではないだろうか。おそらく、江戸時代というのは、「我が家の文化」で子どもを育てるということが構造的にできやすかつた社会なのだと思う。

江戸の子育てと現代

最後に、江戸の子育ては私たちに何を語りかけるかという問題に戻ろう。

家制度や身分制度は近代社会が克服の対象としてきたものなのだから、いくら昔が良かつたといっても始まらない。そうには違いないのだが、彼らは家庭へ向けた「凡人」を育てようとしているため、子煩惱にも拘らず子育てが競争化しにくかつた点は、私たちに深い印象を与えてくれる。

また、家が生産の基盤でもあって、生活の中に生産的な教育機能が含まれていたこと、父親が家業の

リーダとして子どもに「我が家の中文化」を伝えられたことなども、現代の分業社会にあってはそのままの形では真似しようもない。にも拘らず、私たちはそこに現代の子どもたちが求める「経験」の本質的な要素を、あるいはその手掛けを見いだせそうな気がするのである。さらに、家父長制に由来する父親の子育てですら、女性はそこに近代が作り出した性別役割分業を相対化する手掛けを見い出すことができる。

改めて、過去から学ぶということはどういうことなのだろうか。おそらく今日の視点から掬取られた過去のイメージは、新しい取組やシステムの創造にあたり象徴的な意味を伴いながら私たちの構想力を励ましてくれるのだろう。

(郡山女子大学)